

市長年頭記者会見 概要

- 日時：令和5年1月5日（木）午後2時から午後2時40分まで
- 場所：市庁舎3階庁議室
- 相手方出席者：神奈川新聞社、朝日新聞社、読売新聞社、東京新聞社、毎日新聞社
共同通信社、テレビ神奈川
- 市側出席者：市長 桐ヶ谷 覚、副市長 柏村 淳、経営企画部長 福井 昌雄
経営企画部担当部長 福本 修司、総務部長 田戸 秀樹、市民協働部長 岩佐 正朗
福祉部長 須藤 典久、環境都市部長 石井義久、教育部長 村松 隆、消防長 行谷 英雄
- 陪席者：経営企画部参事 米山 裕昭、経営企画部次長 仁科 英子
企画課担当課長（広聴広報担当）河合 正男、広聴広報係 花光 美保
- 配付資料
なし

■内容：下記のとおり

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

定刻になりましたので、逗子市長年頭記者会見を始めます。まずはじめに、市長から発言させていただきます。

【市長】

それでは、よろしくお願いいいたします。

皆さん、新年明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いいいたします。

二期目の最初の一年となりますが、年頭の所感をお伝えさせていただきます。

三度目のコロナ禍での年明けとなりました。逗子市におきましては、新年の風物詩でもあります「小坪のミカン投げ」は残念ながら三年連続で中止になりましたが、市内一周駅伝競走大会は8日（日）9時から、消防出初式は14日（土）10時から開催する予定でございます。

●まずはじめに 昨年を振り返って

○コロナの一年

昨年も市民の皆様には新型コロナウイルスの感染防止対策の対応をお願いしてきた一年となりました。今年も市民の皆様と一丸となって乗り越えていきたいと考えております。

既に昨年の後半からは大きなイベントも開催し始めているところですが、感染防止対策に万全を期した上で行ってまいります。

○海水浴場の開設

新型コロナウイルス感染症の状況が不透明な中ではありましたが、開設者として、感染防止策

を実施した上で、逗子海水浴場を設置いたしました。

開設期間については、令和2年の不設置、令和3年の途中休場を経て、3年ぶりに66日間の運営を行うことができました。海水浴場における大きな事故やトラブルはありませんでしたが、昨年7月9日にシンボルロードで暴行事件が発生しました。容疑をかけられた米軍人は、昨年10月に検察へ送検、11月に横浜地裁横須賀支部に起訴されたと承知しております。市といたしましては、一日でも早く解決することを望み、被害に遭われた方への謝罪、賠償等を真摯に行うことを国・米軍に求めています。現在のところまだ実施されておらず、今後も注視してまいります。

また、昨年は、国際環境認証「ブルーフラッグ」を逗子海岸営業協同組合と協働して取得しました。今後も水質や安心・安全などの基準を満たすための取り組みを継続して行い、持続可能で良好な環境の逗子海岸を未来の子どもたちに残していきたいと思っております。

○中学校給食について

ボックスランチ給食が始まってから8年経ちますが、生徒、保護者から「温かい給食」の要望をいただいております。昨年9月から食缶方式に移行いたしました。温かい給食を提供できるようになり好評の声が届いておりますが、現場からの声をお伺いし、改善すべきところは改善し、子どもたちの元気と健康につながっていくように努力したいと思います。

○池子住宅地区及び海軍補助施設の土地及び工作物の一部返還が合意

昨年12月14日に開催されました日米合同委員会において、池子住宅地区及び海軍補助施設の土地及び工作物の一部返還が合意されました。より安定した道路使用の確保が図られ、今以上に、逗子市及び葉山町の皆様が安心して逗葉地域医療センターを利用することが可能になるものと考えております。また、当面の目標としている、共同使用地約40ヘクタールの返還につきましても、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

●令和5年に重点的に取り組むこと

昨年は多くの方々と政治活動として行ったミニ集会等を通して、対話、会話をすることがございました。市民の皆様が本当に望むものをお伺いして市政に反映していくということでは重要な機会であったと感じております。逗子市がこれから先、どうあるべきかということ深く考えさせられました。

これまで、財政再建を果たすために、企業誘致ということ課題に挙げてまいりました。しかし逗子市のような住宅のまちの環境を考えますと、例えば工業団地や物流拠点などを作る土地の余地は全くありません。どのように持続可能なまちを作っていくかということが、何なのか改めて考えさせられ、結果としては、やはり逗子は住宅のまちを中心として今後の持続可能なまちをいかに作るかということを考えております。

逗子市は海と山の自然に恵まれ、都心からのアクセスも良い魅力あふれるまちです。このよう

な環境を活用し、「子育てするなら逗子」「いくつになっても元気に暮らせるまち」「住むなら逗子」を目指し、市民の皆様の声を丁寧にお聞きしながら、逗子市の将来を共に考え、選ばれるまちづくりを進めてまいります。若い世代の方々の転入を増やすことは、持続可能な市の未来のためにも非常に大切であります。

ただ、市内において不動産物件を探そうとするとなかなか難しいという声を不動産関係者から聞いております。また市内には新たに住宅地を開発する余地もありませんが、その代わりに1,500とも2,000戸ともいわれる空き家が存在しており、その空き家の有効活用は急務であると考えております。これまでも空き家所有者と利用希望者とのマッチングを行う「空き家バンク」の活用などを行ってまいりましたが、所有者の要望というものをつかみきれておりません。借り手はたくさんございますが、提供側が非常に少ないというのが現状であります。いかにして所有者側の課題を一つ一つ解決しながら供給していくのかを課題と考えております。市民の皆さんが相談しやすいように空き家対策を行う所管課が明確に分かるよう工夫を行い、空き家の予防・解消を図ることにより、転入者を呼び込めるようにしたいと考えております。今後も空き家対策には積極的に取り組んでまいります。

今後どのようなまちづくりをしていくか考えた時に、これまで逗子を支えていただいたご高齢の方々にもしっかりと、このまちに暮らしていて良かった、安心だと思っただけの環境を作らなければならないと考えております。運転免許証を返上した後、日常生活が困難だという声も聞いております。買い物を始め生活としての基盤をしっかりと整えるまちづくりが必要である、このようなことも課題として考えております。そして新たに逗子のまちに転入していただく方々にも魅力あるまちだと感じていただきたい、そのようなまちを作っていきたい。これは逗子市が持続可能なまちになる基本であり原点であると考えております。住宅都市として発展してきた逗子市の魅力を更に高める取り組みとして、三つの課題があると考えております。

一つ目は、子育て環境の充実であります。妊娠、出産から子育て、教育、その環境をしっかりと作っていく。そのための施策の一つが18歳までの所得制限なしでの小児医療費完全無償化です。現在、0歳から15歳までを対象とし、1歳以上は所得制限のある制度ですが、18歳まで対象年齢を引き上げるとともに、これまで設けていた所得制限は撤廃します。これまで遅れをとっていた分野でしたが、県内の市の中でもいち早く4月から実施いたします。

二つ目は、高齢者への行政サービスの拡充であります。まずは高齢者の方々が暮らしやすいまちにしたい。逗子市は高度経済成長期に団地が形成され、そこに多くの方々が移り住み今があります。そうしたこれまでに逗子市を支えてきた方たちも年を重ねられ、運転免許証を返納し、買い物をするにも一苦労というのが実情です。そのためには高齢者の方々の生活上での移手段の確保は必要だと考えております。

三つ目は、市民の皆様（全ての世代の方々）に「住んでいて良かった」と思っただけのまちづくりであります。

地域医療も安定していて安心できるまちにする。そのためには、病院誘致を含む地域医療体制の充実も非常に大事な要素であります。昨年7月に開催した地域医療を考えるシンポジウムで

市民の皆様が安心して暮らすために「本当に必要な病院を考えていこう」とスタートラインに立つことが出来ました。これからの逗子市に必要な地域医療とは何かということ、しっかりと市民、医師会、行政で連携を取りながら、その議論を重ねてまいりたいと考えております。また2月にも二回目のシンポジウムを開催する予定でおります。このような活動を通じて皆様との話し合いを重ね、改めて病院誘致の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、逗子市では、芸術文化活動などの様々なイベントや活動が行われております。これらをより活性化させ、一層、市民の皆様が楽しむことができ、市民がいきいきと活動できる環境があれば住みやすいまちになるものと考えております。目に見えて、「逗子が変わった、元気になった」と言ってもらえるまちを作っていきたい。そして、逗子で暮らすことを選んでいただき、移住につながる。「逗子で暮らす事が本当に幸せだね」と言ってもらえるまちにしていきたいと考えております。課題はいくつもありますが、ひとつひとつ着実に進めてまいります。

最後になりますが、市長の給与についてご報告いたします。

一期目は財政再建を一丁目一番地にしていたことから、給料を50%減額しておりました。

二期目は、財政危機が解消されたことから、給与を満額に戻すことも考えましたが、職員が給与の適正化を実施していることから、私も10%の削減をすることにいたしました。

なお、12月23日付けで専決処分を行い、既に実行に移しているところです。

以上です。

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

それでは、質疑をいただきたいと思いますが、まずは、幹事社から質疑をお願いします。

神奈川新聞社) 最後にお話しされた給料減額についてお尋ねしたいのですが、一般職員の方の給与減額もなされているとのことで、これとの関係で10%削減するとのことですが、職員の方の給与減額が、他の特別職の方の減額であるとか、議員報酬の減額ですとか様々などころへ波及していくかと思いますが、その辺りを説明していただけますか。

市長) 当初財政危機に陥った時に、逗子市の給与水準は県内と比較しましてもかなり高位でありました。地域手当は15%でありましたが、12%に削減をさせていただき、これは今も継続しております。その流れから、神奈川県内におきましても、逗子市の給与水準は如何にあるべきかと考えますと、地域手当を15%に戻すという考えは今のところございません。これから先も地域手当も含めて、今行っております給与水準、これを適正化していくという考えでございますので、そういう意味では改定前と比べると職員に数パーセントの協力をいただいております。その上で私だけ戻すことは出来ないという考えのもと、10%削減とさせていただいている次第でございます。

総務部長) 副市長、教育長につきましては、給与自体の削減はありませんが、地域手当の部分を10%だったものを7ポイント引き下げて3%としております。一般職につきましては、地域手当の部分がございすが、それ以外にも段階的に扶養手当と住居手当についても適正化している最中でございます。持ち家の者については、以前は15,000円を支給していたものを0円とします。借家については30,000円の支給だったものを28,000円としております。扶養手当につきましては、配偶者手当は13,700円だったものを7,800円としております。子供の扶養手当に関しましては、国は引き上げておりますので国の基準に沿った形での適正化をしているところでございます。

神奈川新聞) 職員の給与減額は、何かの措置で影響を受けるということではないという事によろしいですか。減額率というのは、そのままずっと続けていくという事によろしいのでしょうか。特別職の方の地域手当の部分は引き続き同じ率の削減によろしいのでしょうか。

市長) 給与に関しましては、申しあげました住居手当等にしても、段階的に方向性を示した上で、年次の下げ幅を明示して、時間をかけてそこまでたどり着くということと致しました。現段階におきましては改定の途上ということになります。

毎日新聞) 先ほど市長からご説明がありました、小児医療費の無償化につきまして、高校生まで無償化ということですが、来年度の4月からでしょうか。

市長) 今までは中学生まで所得制限を設けて行っておりました。所得制限の撤廃のご意見が多ありましたが、逗子市は所得制限付きで行ってまいりました。そのような中、中学生までの所得制限を完全撤廃する。また当初の考えでは、高校生も対象に含めるけれども所得制限を付けるという考えでございました。それが、第4回定例会におきまして、高校生まで完全無償化する方針を決めたところでございまして、議会で承認をいただきました。来年度4月から実施に移すということ準備に入っているところであります。

毎日新聞) 高校生までの所得制限なしの小児医療費の無償化、これは県内でいち早く実施とおっしゃっていたのですが、県内で初めてなののでしょうか。

市長) 県内で最初だと思います。市で高校生まで実施するのは逗子市が最初だと思います。新聞では海老名市さんが報道されておりましたが、9月か10月頃にスタートすると聞いております。

逗子市は4月からスタートするということでございます。

毎日新聞) 高校生までとなると、どのくらいの予算を想定しているのでしょうか。

市長) 予算は約1億円を想定しております。その後、県で小学生の分については補助すると発表されましたから、最終的にどこまで予算が必要になるのか、もう少し規模が小さくなるのかもしれない。

教育部長) 第1回定例会に必要な予算を提案するための予算編成中でございますので、今ここで数字をお示しできませんが、必要な医療受給証の発行やそれに関わるシステム改修などの経費は、先の市議会で補正予算として議決をいただいているところでございます。

高校生まで無償化というのは、県内の町と村では、2つの町と1つの村では行われておりますが、市として始めるのは逗子が先駆けてということになります。対象のお子さんの数としては、8,700人程度を想定しており、それにかかる経費の予算査定をこれから受けるという段階でございます。

毎日新聞) 8,700人程度の想定ということですが、市長選の期間中頃に聞いていた話で、逗子市としては当初、中学生までを所得制限なしで、プラス高校生は所得制限ありという想定だったと思うのですが、違いましたでしょうか。

市長) 当初の案としてはそのとおりでした。議会の中で提案がありまして、所得制限の完全撤廃に最終的に合意したというのが現状です。

毎日新聞) これに伴う予算は1億円想定とおっしゃっておられましたが、高校生が完全所得制限なしになることによって、もともと低かった予算が1億円になるということだと思っておりますが、いくらだったものが、いくらになったのでしょうか。

市長) 高校生の予算を1,700万円程度と見込んでおりました。

教育部長) 高校生にどれくらい医療費がかかっているかという市としての実績は持っていませんので、厚生労働省のデータをもとに積算して、市長がおっしゃったような金額を想定しておりました。その後、先ほど市長がおっしゃられたとおり、県からの市町村への小児医療費への助

成の拡充が県議会でも議決されましたので、市に入ってくるお金が増えますので、差し引いて市の持ち出しがどの程度増えるか、そのようなことを勘案して、次の市議会に予算として提案すべく精査しているところでございます。次の記者会見の際には予算についてご報告できると思います。

毎日新聞) 特に財源を確保しなくても、県からの補助があるので出来たということでしょうか。

市長) 補助はなくても実施するつもりで準備をしていました。県が助成するということになりましたので、最終的には市の持ち出し分が減額になるということになり、助かるなど感じているところでございます。

朝日新聞) 高校生までの所得制限なしの小児医療費の無償化につきまして、市としては初めてだということですが、町と村はどこか教えていただけますか。

教育部長) 大井町と松田町と清川村です。

朝日新聞) 8,700人というのは市内にいる小中高校生の子供の数ということでしょうか。18歳までという高校に在学していない方もいますよね。

教育部長) 住民基本台帳を基に18歳までとしております。基本、結婚されて世帯主になられているような場合は、条例で適用しないというようにしておりますが、基本的には高校に在学していない方でも対象とするものです。

朝日新聞) 空き家の有効活用について質問したいのですが、利用したいという要望の方が多いのですね。空き家バンク等を利用してマッチング等を行っていると思うのですが、新たな策というのは何かあるのでしょうか。

市長) 今も実施しておりますが、所有者に対して相談会を開催しております。所有者の方は市内に住んでいない方が多いため、PRしても所有者の方には届きません。空き家と思しきところに直接ダイレクトメールで相談会の開催をお伝えすると、相談に来られる方がいらっしゃいます。これまでも数多く相談会を開催しております。空き家には居住していませんので、広報誌に掲載しても情報は届きません。毎年5月に固定資産税の通知書を発送しますが、この中に空き家対策に

ついでのご案内を同封しています。年一回のご案内だけでは進みませんので、頻繁に空き家と思しき住所に通知をさせていただき、不動産事業者ともどのように連携を組むかを考え、市場に出した方がいいなど促していきたいと考えているところでございます。国も固定資産税の減免の特例など色々考えも持っているようですが、その額であればこのままで構わないと放置している空き家の所有者の方も沢山いらっしゃいます。そうすると、庭の手入れなどができず草木が伸びたり、空き家が何軒も連なってくると、その街はゴーストタウンのようになってきますので、空き家対策は逗子市として正面から取り組みたいと考えているところでございます。

朝日新聞) 持ち主が分からないような所はあるのでしょうか。

市長) そこまでは普通はいきません。固定資産税通知書が届きますので、どこかには住んでいられる。ただ頻繁にお宅を見に来られるという方は少なく、ひどい状況になっているという所も随所に見受けられます。

朝日新聞) 高齢者の交通手段の確保ということで、二期目の当選の会見だったか市長自らが国交省等に行って、セールスをするとおっしゃっていましたが、具体的には新しい交通手段やシステムをそういう事を考えておられるのでしょうか。

市長) 法律の壁がどこにあるのかしっかり検証しなくてはなりませんし、民間の事業者の方々とどう進めていくのかという事も整理していかなければならないと考えております。他に横浜市等でコミュニティバスの様な地域交通をやっている事例も聞いておりますので、そうした課題も一つ一つ探りながら、逗子市ではどうあるべきかと早めに導きだして動きたいと考えております。

共同通信社) 移住者を増やしたいとお話されていたと思うのですが、空き家の有効活用もそうかもしれないですが、移住者に向けた支援策は考えていらっしゃるのでしょうか。

市長) 最終的には様々な策を考えるべきだと思いますが、現時点におきましては何かを行うというよりも、何が適正なポイントなのかを見極めたいと考えているところでございます。そういった意味では来年度予算の中に大きな政策はありません。来年度の前半に検証した上で、必要なものを後半以降に予算化していきたいと考えます。

皆様から選ばれるまちになるためには、例えば子育てしやすい環境というものがありますが、

放課後児童クラブの充実というのは大きな柱になると考えております。現在、沼間小学校につきましては屋外プールの跡地を用地に放課後児童クラブの設計をしており、来年度には建築を予定しております。池子小学校につきましては隣の公園に増築を検討しております。また久木小学校につきましては校舎のリニューアルの準備をしており、来年度から設計に入りますが、その際には放課後児童クラブを確保できるように準備しているところです。何よりも選ばれるまちになるという事は、子育てしやすいまち、その後のフォローもしっかりとしていることだと考えます。そのためには来年度の前半のうちに検証したいと考えております。放課後児童クラブの充実という政策に取り組んでまいります。

暮らしやすいまちというものは多岐にわたります。どれか一つやればそれで全て解決というのではなく、どうすれば暮らしやすいまちになるのか、それが結果的に選ばれるまちになっていくと考えます。様々な政策の中でどうすれば暮らしやすいまちが出来るかという事、これに向けて取り組みを開始していきたいと考えているところでございます。

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

それでは、以上で本日の記者会見を終了します。

どうもありがとうございました。

市長） どうもありがとうございました。

以上